

平成 28 年 12 月 21 日
株式会社アクアバンク

12 月 15 日付「国民生活センター」報道発表及び各メディア報道に関する見解

平成 28 年 12 月 15 日に国民生活センターから水素水の一部銘柄に関して調査発表がございました。(http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20161215_2.pdf)

弊社の商品は、この調査の対象外ではございましたが、『水素を取り扱うメーカー』として、お客様に安心してご使用いただくために、弊社としての見解や、今後についてご報告させていただきます。

昨今、水素水に関する様々な報道や記事等がメディアで取り上げられております。弊社は以前より、法に遵守して営業を行ってまいりました。広告内容に関しまして「薬機法」や「景品表示法」に抵触のおそれがある表記や、お客様へ誤解を招く可能性がある内容等について、一切の指摘・指導を受けておりません。万が一、広告内容に関して指摘・指導があれば、早急に対応していく所存です。

「溶存水素濃度」に関しては、弊社にて特許を取得しております『溶存水素の測定方法』（特許第 5895272 号）を用い、第三者機関である「三菱マテリアルテクノ株式会社」による溶存水素証明書を発行していただいております。

ただし、「水素水」の定義があいまいである事や、濃度の測定に関しては「測定方法により結果が変化する」事なども踏まえた上で、考えていかななくてはならないテーマととらえております。

ネガティブな意見として、今回のような報道や記事等がメディアで取り上げられている一方で、ポジティブな意見としては、「水素臨床実験」のキーワードでネット検索していただければ、水素（水）の有効な情報がヒットします。大学病院や研究機関でも水素に関しての研究が進められており、医学的見地から水素（水）の有効性があるとの結果もございます。事実、平成 28 年 12 月 9 日には、厚生労働省より「先進医療の各技術の概要」として、『水素ガス吸入療法』が新しく認められました。そのため、弊社といたしましては、『「水素（水）に有効な効果がない」と結論付ける段階ではない』と考えております。

今後、弊社では、水素を飲む以外に効率よく水素を体内へ取り込める商品を展開していく予定です。水素の未来に期待し、大学や研究機関と協力しながら様々なエビデンスデータの取得を行ってまいります。また、水素の正しい知識を提供し、健康の一助となるべく努めます。お客様におかれましては、引き続き弊社及び弊社製品をご愛顧いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。